

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に関わる情報をお知らせ致します。

◆株式会社ミューズ・ワン

(許可番号：派 13-070321)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-32-4 神宮前シティタワー 903

【令和 5 年度】

派遣労働者の数	21 人
派遣先の数	7 ヶ所
教育訓練に関する事項	派遣前訓練 (マナー・接遇) 派遣後訓練 (応用研修) 職種変更の為の研修 フォローアップ研修 等
派遣料金一人平均額	17,632 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員賃金平均額	11,229 円 (1 日 8 時間当たり換算)
マージン率	36.3%
待遇決定方式	労使協定方式 対象となる派遣労働者の範囲：弊社と派遣労働契約を締結する全ての従業員 労使協定の有効期間の終期：2025 年 6 月 30 日

キャリアコンサルティング相談窓口：03-5772-1362

[マージン率の内訳について]

弊社マージン部分には、
本社スタッフの person 費、オフィス賃料等の本社運営費の他、
派遣スタッフに係わる社会保険料の会社負担分、労働保険料、福利厚生費、
ユニホーム代、募集広告経費等が含まれます。
それらを差し引いた残りが会社の営業利益となります。

※マージン率算出方法

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合